

山武市公共施設個別施設計画策定支援業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、山武市公共施設個別施設計画策定支援業務（以下「本業務」という。）の受託候補者を公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定する場合の手続きについて、必要な事項を定めることを目的とします。

2 委託を予定している業務

(1) 業務名

山武市公共施設個別施設計画策定支援業務委託

(2) 業務内容

別紙「山武市公共施設個別施設計画策定支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとします。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から平成 32 年 3 月 19 日まで

(4) 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約とします。

(5) 委託料限度額

委託料の上限額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）を含む。）は次のとおりとします。

平成 30 年度	平成 31 年度	総額
11,415,600 円	10,130,400 円	21,546,000 円

消費税等の税率は 8% で積算してください。

3 参加資格

本プロポーザルに参加する提案者は、公告日から受託候補者決定の日までの間において、次の要件の全てを満たすものとします。

(1) 本プロポーザルの公告日において、平成 30・31 年度山武市入札参加資格者名簿に登録され、かつ、調達区分「測量・コンサルタント部門、建築：地区計画及び地域計画」に登録があること。

(2) 過去 5 年間（契約日が平成 25 年度～平成 29 年度のもの）において、地方公共団体における公共施設等総合管理計画、公共施設マネジメント計画、公共施設再編計画、公共施設再配置計画、公共施設長寿命化計画、公共施設白書又はそれに類似する方針や計画の策定に関する業務（以下「関連業務」という。）を直接受注した実績を有する者であること。

(3) 本プロポーザルの公告日において、3 月以上の雇用関係があり、関連業務に携わった実績を有する者を予定管理技術者及び主たる予定担当技術者として選任し、本市との打合せに派遣できる者であること。なお、予定管理技術者及び主たる予定担当技術者は、本業務を実質的に担当するものとし、業務完了まで原則として変更できないものとする。ただし、市と協

議し、変更を認められた場合には、同等以上の技術者を配置するものとする。

(4) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ① 山武市建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成 18 年山武市訓令第 40 号）、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和 60 年 4 月 5 日千葉県制定）に基づく指名停止期間中の者
- ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条第 4 の規定に該当する者
- ③ 山武市建設工事等暴力団排除措置要綱（平成 18 年山武市告示第 27 号）又は千葉県建設工事等暴力団対策設置要綱（昭和 63 年 4 月 1 日千葉県制定）に基づく指名除外期間の者
- ④ 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者
- ⑤ 6 か月以内に手形又は小切手を不渡りした者
- ⑥ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に規定する更生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
- ⑦ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に規定する再生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

4 実施スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、以下のとおりとします。

	内容	期日・期間等
1	公告日	平成 30 年 7 月 27 日（金）
2	質問受付期間	平成 30 年 7 月 30 日（月）～8 月 2 日（木）午後 4 時
3	質問回答予定日	平成 30 年 8 月 9 日（木）
4	参加表明書等受付期間	平成 30 年 7 月 30 日（月）～8 月 17 日（金）午後 4 時
5	参加資格確認結果通知予定日 （書類による参加資格確認及び一次審査）	平成 30 年 8 月 27 日（月）
6	企画提案書等受付期間	平成 30 年 8 月 28 日（火）～9 月 4 日（火）午後 4 時
7	二次審査予定日（プレゼンテーション）	平成 30 年 9 月 21 日（金）
8	審査結果通知	平成 30 年 9 月下旬頃予定
9	契約締結	平成 30 年 10 月上旬頃予定

※スケジュールについては、都合により変更となる場合があります。その場合は本市ホームページにおいて告知します。

5 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問及び回答は、以下のとおりとします。なお、受付期間以外に提出された場合、指定の方法によらない場合、明らかに参加資格を満たさないと認められる場合は、質問には回答しません。

(1) 質問の提出方法

質問がある場合は、様式 1 「質問書」により、事務局メールアドレス宛てに電子メールに添付して提出してください。件名は「[参加者名]：山武市公共施設個別施設計画策定支援業

務委託質問書」としてください。

また、電子メール送信後は、事務局に電話による確認連絡を行なってください。

(2) 受付期間

平成30年7月30日(月)から平成30年8月2日(木)午後4時まで

(3) 質問に対する回答

質問及び回答は、平成30年8月9日(木)(予定)本市ホームページ上にて掲載します。

なお、質問が無かった場合も、その旨を掲載するので必ず確認をしてください。

6 参加表明の手続き

本プロポーザルへの参加希望者は、次のとおり書類を提出してください。

(1) 提出書類(参加資格確認及び一次審査用)

① 公募型プロポーザル参加表明書(様式2)

② 企業概要(様式3)

ISMS またはプライバシーマークを取得している場合は、その認証を証する書類の写しを添付してください。なお、ISMS の場合は、本業務を担当する部門等(以下「担当部門」という。)が含まれていれば、その認証の単位は問いませんが、必要に応じて担当部門が含まれていることがわかる組織図等を添付してください。(企業等の全体で取得している場合は、組織図等は不要とします。)

また、ISO9001、ISO14001、ISO55001、ISO27001 の認証を取得している場合は、その認証を証する書類の写しを添付してください。

③ 事業者の業務実績一覧(様式4)

「3 参加資格」の(2)に規定する関連業務の受注実績を、県内自治体(千葉県含む)の実績を優先して10件まで記載し、記載した全件について受注を確認できる書類(契約書の表面等の写し及び仕様書)を添付してください。なお、受注実績は現に履行中のものを含めて差し支えありません。

④ 業務実施体制(様式5)

⑤ 技術者の経歴(様式6・7)

④の技術者等の全てについて記載し、技術士(総合技術監理部門:建設-都市及び地方計画)又は技術士(建設部門:都市及び地方計画)又はRCCM(都市計画及び地方計画)又は認定ファシリティマネージャーのいずれかの資格を有する場合は、証明する証書の写しを添付してください。また、関連業務に携わった実績がある場合は、県内自治体(千葉県含む)の実績を優先して6件まで記載し、記載した全件について確認できる書類(※契約書の表面及びその者が携わったことがわかる業務実施体制図等の写し)を添付してください。なお、技術者等が携わった関連業務の実績については、「③事業者の実績一覧」に記載したものと異なっても差し支えありません。

※契約書の件名で業務内容が確認しがたい場合は、必要に応じて仕様書等を添付してください。

(2) 受付期間

平成30年7月30日(月)から平成30年8月17日(金)午後4時まで

(3) 提出先

「16 担当事務局」

(4) 提出方法

- ① 持参〔平日の月曜日から金曜日（祝祭日を除く。）までの午前9時～午後4時〕
- ② 郵送〔簡易書留郵便又は書留郵便に限る。〕※提出期限日の午後4時必着

(5) 提出部数等

提出書類（1）①～⑤の順序でまとめて、インデックスを付けA4ファイルで提出してください。また、ファイルの表紙には「山武市公共施設個別施設計画策定支援業務委託」、「公募型ロボータル参加表明書」及び企業名を表示してください。

4部（正本1部 副本3部）

7 参加資格確認及び一次審査（書類審査）

(1) 審査方法

提出された参加表明書等により、参加資格確認及び一次審査（書類審査）を事務局で行います。なお、参加表明者が5者以上の場合は、原則として一次審査の上位4者を選定します。

(2) 結果通知

審査結果については、平成30年8月27日（月）（予定）に、結果にかかわらず、参加表明書記載の電子メールアドレス宛に電子メールにて通知します。

(3) その他

審査の経緯や審査内容についての質疑及び審査結果に対する異議等は受け付けません。

8 企画提案書の提出

参加資格確認及び一次審査により二次審査の参加を認められた表明者は、本プロポーザルに関する企画提案書等を次のとおり提出してください。

(1) 提出書類（二次審査用）

- ① 企画提案書（様式8）
- ② 企画提案内容（様式任意）

企画提案内容については、以下の項目に留意して作成してください。

- ア) 提案は原則として一案としますが、部分的に複数案提示することは可とします。
- イ) 仕様書等を踏まえ、「別添1 審査基準」の「二次審査」の項目順に記載してください。
- ウ) A4縦版とし、両面印刷で20ページ以内、文字サイズは11ポイント以上（図、表、画像を除く）、左右に20mm以上の余白を設定し、ページ番号を付番してください。なお、やむを得ない事由によってA4サイズに収まらない場合は、A3サイズを使用することとし、片面横折り込みとしてください。

③ 見積書（任意様式）

「2（5）委託料限度額」を踏まえ、A4版とし、税込み金額で年度ごとの提案額及び2か年の総提案額を明示してください。また、単価や人工等の積算の内訳を項目ごとに記載してください。

(2) 受付期間

平成30年8月28日（火）から平成30年9月4日（火）午後4時まで

(3) 提出方法

- ① 持参〔平日の月曜日から金曜日までの午前9時～午後4時〕
- ② 郵送〔簡易書留郵便又は書留郵便に限る。〕※提出期限日の午後4時必着

(4) 提出部数等

提出書類①～③の順序でまとめて、インデックスを付けA4ファイルで提出してください。
また、ファイルの表紙には「山武市公共施設個別施設計画策定支援業務委託」、「公募型プロポーザル企画提案書」及び企業名を表示してください。

13部（正本1部 副本12部）

CD-R 1枚（PDF形式で保存したもの）

(5) 参加辞退

二次審査の参加を認められた表明者で、企画提案書等の提出を行わない場合は、辞退届（様式9）を平成30年9月4日（火）正午までに持参又は郵送（必着）にて提出してください。

9 二次審査（プレゼンテーション）

提出された企画提案書等により、二次審査（プレゼンテーション）を実施します。

(1) 日時（予定）

平成30年9月21日（金）

実施時間等詳細については、該当者に別途通知します（電子メール）。なお、プレゼンテーションの順番は企画提案書提出順とします。

(2) 場所（予定）

山武市役所本館大会議室

※控室は第1会議室とします。

(3) 1者あたりの所要時間

- ・準備 5分
- ・企画提案プレゼンテーション 30分
- ・企画提案に対する質疑等 15分程度

(4) 内容説明

企画提案書等に基づく説明を行ってください。なお、説明者は本業務に直接係わる者とし、予定管理技術者は必ず出席してください。

(5) 参加人数

予定管理技術者を含め、4名以内としてください。

(6) その他

- ・パソコンを使用する場合は、企画提案者側で用意してください。
- ・プロジェクター及びスクリーンは事務局で用意します。
※プロジェクター：メーカー EPSON 品番 EB-1750 HDMI端子なし
- ・プレゼンテーションは企画提案書に基づき実施し、資料の追加や差し替えは認めません。
- ・プレゼンテーションに出席しない場合は、企画提案参加の意思がないものとみなします。

10 受託候補者の選定

委員会による企画提案書及びプレゼンテーションに基づく審査を経て、受託候補者を選定します。

(1) 選定基準

委員会において「別添1 審査基準」に基づき二次審査の評価を行い、一次審査及び二次審査の合計点で、最高点を得た者を受託候補者として選定します。なお、「別添1 審査基準」に記載の最低基準点を超えない提案者は失格とします。

(2) 結果通知

結果については、平成30年9月下旬頃（予定）に、結果にかかわらず、書面にて通知します。

(3) 提案者が1者の場合

提案者が1者の場合でも、原則として二次審査（プレゼンテーション）を行い、委員会がその企画提案書等について、本実施要領や仕様書等を満たすと判断した場合は、その1者を受託候補者として選定します。

(4) 合計点が同点の場合

合計点が同点となった場合は、次の順序で上位者を決定します。

①二次審査の評価が高い者

②価格評価が高い者

③上記①②のいずれも同点の場合は委員会の合議による。

(5) その他

審査の経緯や審査内容に関する質疑及び審査結果に対する異議は受け付けません。

11 受託候補者選定後の契約手続き

(1) 市は、山武市財務規則（平成18年山武市規則第52号）に定める随意契約の手続きにより、受託候補者から見積りを徴収し、予定価格の範囲内であることを確認して契約を締結し、契約書を取り交わすものとします。

(2) 受託候補者が、下記「13 失格事項」に該当することと認められた場合は、準受託候補者と協議を行うことができるものとします。

(3) 業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本とし、市と受託候補者が協議して決定することとします。また、本業務の目的達成に必要と認められる場合には、市と受託候補者との協議により、項目を追加、変更及び削除することがあります。これにより受託候補者との協議が整わなかった場合は、準受託候補者と協議を行うものとします。

12 委託料限度額（消費税及び地方消費税を含む）と契約行為

当該業務に係る委託料限度額は、「2（5）委託料限度額」となります。よって、提案できる見積額はこの範囲内となりますので、追加や別途費用が生じないよう慎重に見積額を提示してください。

また、受託候補者を本業務の随意契約者として特定しますが、契約条件について相互確認のうえ、改めて見積を依頼することとします。

13 失格事項

次の各号に該当した場合は、失格とします。

- (1) 本実施要領に定める参加資格の要件等を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類の受付期間中に所定の書類が提出されなかった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 企画提案書等の内容が仕様書等で定める業務等や最低基準等を満たさない場合
- (5) 提案額が委託料限度額を超えている場合や内訳が示されていない場合
- (6) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (7) その他、著しく信義に反する行為等、失格にすべき行為があった場合

14 手続きにおいて使用する言語等

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本円
- (3) 単位 計量法（平成 14 年法律第 51 号）

15 その他

- (1) 本プロポーザルに係る経費は、提案者の負担とします。
- (2) 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属します。ただし、本市が本業務に係る範囲において公表する場合、その他本市が必要と認める場合には、提出書類の内容を無償で使用できるものとします。
- (3) 提出された書類は、返却しません。
- (4) 提出された書類は、特別な事情がない限り再提出を認めません。また、提出後の記載内容の追加、修正も認めません。
- (5) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、山武市情報公開条例（平成 18 年山武市条例第 5 号）に基づき提出書類を公開することがあります。
- (6) 企画提案書は、公表することを踏まえて作成してください。
- (7) 本実施要領に定めのない事項及び疑義のある事項については、委員会で協議のうえ、定めるものとします。

16 事務局

- | | |
|--------|----------------------------------|
| ①担当部署 | 山武市総務部財政課資産管理経営係 |
| ②担当者 | 吉原、高田 |
| ③所在地 | 〒289-1392 千葉県山武市殿台 296 番地 |
| ④連絡先 | 電話 0475-80-1507 FAX 0475-82-2107 |
| ⑤電子メール | zaisei@city.sammu.lg.jp |